



北海道有林野 整備管理計画（胆振管理区）の概要



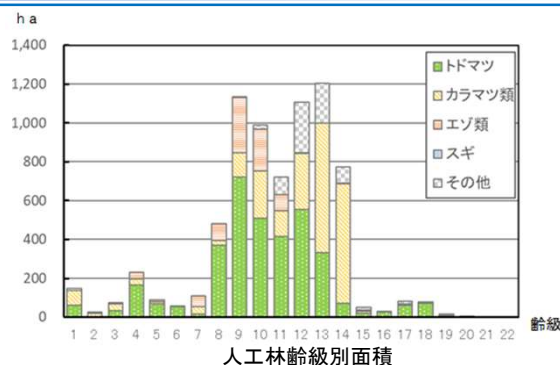
管理区の概要

- ・当管理区は、北海道の中南部に位置し、胆振総合振興局管内東部のむかわ町・厚真町・安平町と空知総合振興局管内南部の由仁町・夕張市の1市4町に所在しています。
- ・森林の大部分は、夕張山脈の支脈によって形成され、標高90～620mと比較的低いものの、地形は一部を除き全般に複雑で急峻となっています。
- ・森林面積は約33千ha、そのうち約25.7千haがミズナラ、シナノキ、カンバ類などの天然林であり、その大部分は中小径木主体となっています。
- ・人工林面積は約7.4千haで、うち約5割がトドマツ、ほかにはカラマツ類、アカエゾマツとカンバ類などの広葉樹が現存しています。



多様で先導的な森林づくりに係る取組

- ・本計画では①森林の多面的機能の持続的発揮と、その維持・増進を図られるよう森林資源の循環利用を適切に進め、また人工林資源の安定供給を推進し地域の木材産業の振興に寄与すること。②北海道胆振東部地震によって失った森林の再生を図ること。この二つを重要なテーマとして捉え森林の整備・管理を進めることとします。
- ・人工林は、10 齢級以上が全体の7割を占め、高齢化や齢級構成の平準化が課題となっていることから、積極的に主伐を行い資源の保続(若返り)と資源の平準化を図ります。
- ・天然林については、伐採は行わず自然の推移を見ながら更なる資源の回復に努めていきます。なお、天然更新木の生長を促す必要がある場合は、必要に応じて間伐を行います。



○目標の指標

【育成単層林・育成複層林・天然生林別面積(単位:ha)】

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により、多様な樹種や林齢からなる森林の育成を目指します。

区 分	令和元年度	令和13年度
育成単層林	6,342	6,331
育成複層林	2,229	2,240
天然生林	24,772	24,772

○計画量

【伐採材積】 (単位:千m3)			【更新面積】 (単位:ha)			【路網開設】 (単位:km)		
区 分	前 期	後 期	区 分	前 期	後 期	区 分	前 期	後 期
主 伐	50.2	61.7	人工造林	572 (660)	194 (402)	林 道	0.0	0.0
間 伐	72.7	65.8	天然更新	0 (0)	0 (0)	林業専用道	18.4	0.0

※括弧内の数値は区域面積

資源や技術力を活用した地域貢献に係る取組

- ・機械による効率化やかかり木の発生抑制や安全に処理が可能となるよう、列状間伐を推進します。
- ・UAV(ドローン)による上空からの森林情報の所得・解析など先端技術を積極的に導入していきます。
- ・機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業体を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めるほか、計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と協定を締結し、複数年にわたって連携して伐採や造林、保育などの森林整備に取り組みます。
- ・適切な森林施策を通じて生産される道有林材を計画的かつ安定的に供給できるように努め、地域の振興に寄与します。
- ・平成30年9月6日未明に発生した最大震度7の北海道胆振東部地震により広範囲にわたって大規模に被災した森林の復旧を効果的に進めるため、被災森林の再生に向けた手法や事業の進め方を定めた胆振東部地震被災森林復旧指針を踏まえ作成した胆振東部地震被災森林復旧実施計画に基づき、計画的に復旧を進めていきます。
- ・既存の天然林標準地などを活用し、樹種特性や広葉樹の樹種判定などの研修会を実施するほか、積極的に各種の業務研修会に参加して若手職員の育成を図ります。
- ・市民団体による森林ボランティア活動や小中学校の林業現場見学会などの場として、道有林のフィールドを提供し、子どもを初めとするすべての人が「木育」を通じて、道有林で実践される森林づくりへの理解と参加を促進します。



地震で被災した道有林

○目標の指標

【森林づくりに伴い産出される木材の量】

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

24千m³/年

(平成29～令和2年度
までの実績平均)



26千m³

(令和13年度)